

台湾における現地情報

2022年 5月 18日

株式会社フェアコンサルティング

坂下 幸紘

【台湾での新型コロナウイルス感染・対応状況】

台湾では、2022年3月以降感染が増え、5月17日時点で一日の感染者が6万人を超えています。しかし、現時点において台湾政府は特別な行動制限を伴う措置を取らないとの見解を取っています。また、昨年から求められていたバーコードによる行動追跡システムも4月27日で廃止となりました。

【入国時の隔離期間について】

2022年5月9日から台湾に入国する際の隔離期間が従来の10日から7日に短縮されました。隔離明け後の自主健康管理期間は引き続き7日となっています。

・感染者・死亡者速報通知(2022年5月17日付)



【感染者との濃厚接触時の自宅隔離について】

現在、感染者との濃厚接触した日の翌日から3日間は自宅での隔離が求められています。この間は外出することが出来ません。その後4日間の自主防疫期間として、簡易検査キットによる感染確認で陰性となった場合のみ、その日の外出が認められるという対応となっています。

【法人税・個人所得税の申告期限延長について】

2022 年 4 月 27 日に財政部は新型コロナウイルス感染拡大を受け、2021 年度の営利事業所得税（法人税）と個人所得税の申告期限を 1 か月延長し、6 月 30 日までとすると発表しました。これにより、5 月 1 日から 6 月 30 日までの間に申告を行うことになります。

【ノービザ滞在の再延長措置について】

2022 年 5 月 6 日に内政部移民署は 2020 年 3 月 21 日以前に台湾に合法的に入国し、滞在期間が 180 日を超える場合は、30 日間の滞在期間延長（23 回目）を発表しました。延長には特段の手続きは不要であり、自動で延長されます。これにより既に台湾にいたが本来の滞在期間が過ぎてしまっていた外国人は、引き続き台湾滞在が可能です。ノービザ延長措置で滞在している日本人は自身がいつまで滞在可能か再度確認することをお勧めします。

〈台湾 連載コラム〉

通信 No. 1

台北は 5 月の下旬ともなると連日 30 度を超える暑さが続くはずですが、今年は一時熱くなったと思ったら、すぐ涼しくなり、時には少し肌寒かったりと、気温の差が激しい年ようです。そのため、新型コロナに感染していなくても体調を崩しがちな人が多く、また気温差による呼吸器系の寒暖差アレルギーを発症する人もいます。しかし、いま台湾の新型コロナ感染は新規感染者が連日 6 万人を超える状況。バスや地下鉄の中で咳をしようものなら、周りの人から猜疑の目で見られてしまい、肩身の狭い思いをする状況に……。

台湾の新型コロナウイルス感染状況のピークは 5 月末から 6 月初旬と言われていいます。ワクチン接種も広く行き渡っており、またほとんどの感染者が軽症か無症状ということもあり、かつてのような「コロナ恐怖症」はあまり見られなくなりましたが、それでもやはり感染しないに越したことはありません。

「堂々と咳をする」という表現が適切かはわかりませんが、人間生きていれば時には体調は崩すもの。そんな人たちも肩身の狭い思いをせずに生活できる日が来るのを願って止みません。